

町人事行政の 運営などを報告します



町民の皆さんにご理解をいただくため、町職員や特別職の給与・職員数の状況などを公表します。

問合せ 役場総務課職員係 ☎295-2112 内線316

※表記の無い人口、および数値は、令和6年4月1日現在。

一般職員の給与・職員数の状況

▼人件費の状況（令和5年度決算）

※特別職に支給される給料・報酬などを含む。

人口	歳出額	人件費	人件費比率
32,206人	11,804,702千円	1,966,179千円	16.7%

▼一般職員給与費の状況（令和6年度予算）

区分	職員数	給与費				1人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
一般会計	232(6)人	879,815千円	131,677千円	351,766千円	1,363,258千円	5,728千円
水道事業会計	10(1)人	39,111千円	4,841千円	14,991千円	58,943千円	5,358千円
フルタイム 会計年度任用職員	19人	42,639千円	3,180千円	15,645千円	61,464千円	3,235千円

※職員手当には退職手当を含みません。給与費は当初予算に計上された額です。職員数の（）内は、再任用短時間勤務職員についての外書き。

参考（令和5年度決算）

区分	職員数	給与費				1人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
一般会計	230(8)人	867,732千円	118,317千円	350,594千円	1,336,643千円	5,616千円
水道事業会計	10人	37,826千円	4,125千円	15,416千円	57,367千円	5,737千円
フルタイム 会計年度任用職員	17人	36,942千円	2,670千円	7,562千円	47,174千円	2,775千円

▼初任給

区分	月額
一般 大学卒	202,400円
行政職 高校卒	170,900円

▼経験年数別・学歴別平均給料月額

区分	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
一般 大学卒	277,000円	318,400円	359,800円
行政職 高校卒	240,900円	該当者なし	該当者なし

▼平均給料月額と平均年齢

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	315,005円	42歳

▼職員の諸手当

区分	支給割合など		
賞与	期末・勤勉手当 年間4.50月分		
退職手当	勤続年数		
	20年	19.6695月分	24.586875月分
	25年	28.0395月分	33.27075月分
	30年	34.7355月分	40.80375月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分
地域手当	給料・扶養手当・管理職手当の合計額の3.0%		
その他手当	扶養手当、住居手当、特殊勤務手当、通勤手当、時間外勤務手当、管理職手当など		

▼ラスパイレス指数（令和5年4月1日）

毛呂山町	63市町村中	23町村中
96.6	53位	13位

ラスパイレス指数とは、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、一般行政職における学歴別、経験年数別に平均給与額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したものです。

特別職の報酬

区分	給料月額等	期末手当
町長	739,000円	年間4.50月分
副町長	630,000円	
教育長	600,000円	

区分	給料月額等	期末手当
議長	318,000円	年間4.50月分
副議長	260,000円	
議員	244,000円	

職員の任免および職員数に関する状況

▼令和5年度の採用状況

新規採用	再任用
7人	8人

▼令和5年度退職状況

定年	勸奨	自己都合	退職者合計
0人	4人	10人	14人

▼級別職員数

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職務内容	主事補	主事	主任	係長 主査 専門員	主幹	副課長	参事 課長
職員数	26人	40人	69人	50人	8人	28人	21人
構成比	10.7%	16.5%	28.5%	20.7%	3.3%	11.6%	8.7%

このほかに再任用短時間勤務職員8人が、3級（主任）に在職

▼部門別職員数（単位/人）

区分	令和6年	対前年増減数	
一般行政	議会	3(0)	0(0)
	総務	51(3)	0(1)
	税務	17(0)	△1(0)
	民生	62(1)	1(0)
	衛生	20(1)	1(0)
	農林水産	8(0)	0(0)
	商工	4(0)	0(0)
	土木	19(0)	1(0)
小計	184(5)	2(1)	
特別行政(教育)	35(1)	1(△3)	
公営企業	水道	9(1)	△1(1)
	下水道	1(0)	1(0)
	その他	13(0)	△1(0)
	小計	23(1)	△1(1)
合計	242(7)	2(△1)	

() は再任用短時間勤務職員についての外書き

職員の勤務時間・勤務条件の状況

▼勤務時間の概要

1週間の勤務時間	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8時30分	17時15分	12時～13時	土・日曜日

▼休暇の種類

年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、組合休暇

▼育児休業等の取得状況（令和5年度）

育児休業			育児部分休業		
男性	女性	計	男性	女性	計
4人	8人	12人	2人	10人	12人

▼年次有給休暇の取得状況（令和5年1月1日～令和5年12月31日）

平均取得日数は12.2日

職員の研修および人事評価

▼研修の概要（令和5年度）

研修先	人数
西部五市町共同研修会 彩の国さいたま人づくり広域連合など	延べ386人

▼人事評価の概要

毛呂山町では、能力・実績主義の人事管理を目指し、人事評価を行っています。所属長が日ごろの勤務状況などを評定し、適材適所の人員配置ができるように人事異動などに活用し、職員の昇給にも反映しています。また、評価にあたり、客観的で納得性の高い評価を行うため、評定者向けの研修も実施しています。

公平委員会の業務の状況

令和5年度中、勤務条件に関する措置^{そち}要求および不利益処分に関する不服申し立てはありませんでした。

職員の福祉・利益の保護

健康診断の実施	公務災害認定
339人	0件

職員の分限・懲戒処分

分限処分	懲戒処分
3人	0人

職員のサービスの状況

職務専念義務免除	営利企業等従事許可
厚生事業 28件 研修等 228件	選挙事務 従事等 327件